

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成27年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県芸術の森公園	所管課	教育委員会 学術文化財課
所在地	甲府市貢川1-4-27	設置年月日 (改築年月日等)	平成元年11月2日
指定管理者	SPS・桔梗屋グループ		
設置根拠 (法律、条例等)	都市計画法、都市公園法、山梨県都市公園条例		
設置目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する。		
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 6ha ○施設の内容 ・野外研修施設 ・茶室 ・日本庭園 ・バラ園 ・広場 ・園路 ・緑地 ・彫刻等		
主な業務内容	・施設の利用の承認に関する業務 ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務 ・その他県教育委員会が必要と認める業務		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	同規模の公園は県内各地にある。ただし、当公園は美術館・文学館と一体となり、芸術の森公園を形成しており、このような性格を持つ公園としては唯一のものである。
---------------------	--

## 3 利用状況

単位：人、%

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (目標値)
利用者数	利用者数	485,542	620,615	512,028	
	利用者数合計	485,542	620,615	512,028	
	目標値	502,800	553,000	505,500	508,000
	目標値設定の考え方及びその理由	美術館・文学館(茶室等公園施設利用者を含む)の入館者総数			
	対25年度比	-	127.8%	105.5%	104.6%
利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

## 4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		平成26年度	平成27年度 (計画値)	平成27年度 (実績値)	平成28年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料	20,171,000	294,205,000	22,180,000	22,449,000
	その他	279,000	36,002,000	330,000	360,000
	収入合計(A)	20,450,000	330,207,000	22,510,000	22,809,000
支出	人件費	0	92,347,000	0	0
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	22,190,000	237,860,000	23,441,000	22,809,000
	うち外部委託費(B)	20,878,000	78,973,000	20,878,000	20,878,000
	支出合計(C)	22,190,000	330,207,000	23,441,000	22,809,000
収支差額(A-C)		△ 1,740,000	0	△ 931,000	0
外部委託比率(B÷C)		94.1%	23.9%	89.1%	91.5%
利用者一人当たりの経費		33	582	43	44



## 6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	指定管理者業務仕様書に基づき年間計画を立案し実施。法令順守を前提に、専門業者に委託し、保守点検、警備、清掃等維持管理を効果的に行った。また、緊急度が高い案件については、県直営部門と調整を密に行い即時対応するなど、安心安全な管理を実施することができた。	業務仕様書、業務計画書に基づき、適正に実施されていた。
運營業務	業務計画書に基づき知見豊かな職員を配置し、円滑な運営を行うとともに、入館者や近隣住民からの要望にも柔軟に対応した。また、突発的な事項には、館内で十分調整した上で進めるなど、館一体となり運營業務に取り組むことが出来た。	業務仕様書、業務計画書に基づき、適正に実施されていた。
利用状況		
収支状況	委託会社や指定管理者職員による植栽の剪定等を実施するなど、効率的な植栽管理に努めているが、お客様からの要望による臨時剪定（富士見の窓、ビックアップル越しに富士山が見えにくい）や、6箇所のスズメバチの巣を駆除したこともあり、費用は計画よりも増加した。	電力自由化による新電力事業者の活用など、効率的な維持管理を行っている。今後もより一層の効率化に努めると共に、削減した経費の利用者還元に努め、利用者サービスの向上を図ってほしい。
自主事業		
利用者満足度		
運営目標の達成状況	業務仕様書等に示された業務を適切に実行。利用者からの声で、茶室冷暖房機の修理や芸術の森公園内の道路陥没場所の補修などを行った。また芸術の森公園を利用して新規自主企画事業を開催。賑わいの創出に繋げることができた。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	県直営部門と連携し、経費の削減や広報活動の拡充など、効率的な運用管理を行っている。 今後は、2020年のオリンピック・パラリンピックに向け、外国人対応の充実等、より一層の利用者増加、利用者サービスの向上に努めてほしい。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	県直営部門と連携し、効率的な管理運営を行うとともに、広報活動や外国人対応に向けたスタッフ教育等の充実により、一層の利用者増加・サービスの向上に努める。	

8 管理体制(組織図)

平成27年4月1日現在

